# 引き続く原発避難者の苦難を直視した継続的かつ実効的支援を求める要望書(2023)まとめ

2023年3月8日

震災支援ネットワーク埼玉 (SSN) 代表:猪股正 (弁護士) 早稲田大学災害復興医療人類学研究所 (WIMA) 所長・教授:辻内琢也 (医師)

## 第1 要望の趣旨

原発事故から12年が経過しようとする今もなお、原発避難者が高いストレス状態に置かれ続け、甚大な精神的苦痛を被り続けている。

私たちは、国及び福島県に対し、この事実を直視し、今後、社会全体で、避難者の苦難を共有し、その苦痛をなくしていく努力を永く積み重ねていく旨の基本方針を宣明し、以下の支援策をはじめとする実効的支援策を継続していくことを求める。

### □1 健康状態悪化に対する支援

避難生活が長期化する中で、避難者の健康状態が悪化し、医療費等の負担が経済的に困難になっている現状に対応するため、

- □(1) 国による医療費等の減免措置縮小方針の撤回
- □(2) 避難元自治体と避難先自治体の連携不足による支援の壁の解消
- □(3) 小児甲状腺がん検診及びフォローアップの継続的実施と、心理社会的サポートシステムの構築を
- □(4) 生涯にわたる健康支援システムの早急な確立

# □ 2 経済的困難に対する支援:失業、住宅支援の打ち切り、不十分な賠償・補償問題への対応

失業、住宅支援の打ち切り、不十分な賠償・補償などにより、経済的困難に陥っている避難者が多い ことから、

- □(1) 従前の就労支援策の問題点を検証の上、実効的な就労支援策の実施
- □(2) 住宅支援打ち切り後の状況調査と、打ち切り撤回・住宅支援の再開等
- □(3) 国の責任による十分な賠償・補償の実現
  - □ア 未請求者・未請求項目と国による調査及び損害の填補
  - □イ ふるさと喪失・変容慰謝料の抜本的拡大
  - □ウ 責任の所在の明確化による苦痛の軽減、不十分な賠償水準の底上げ
  - □エ 消滅時効期間の延長

#### □3 喫緊の孤立防止策と地元及び避難先地域におけるコミュニティ育成の支援

- □(1) 区域内外避難を問わず、避難者に対する差別・偏見の解消に向けた努力を
- □(2) 復興支援員の人数を増やして戸別訪問(アウトリーチ)を可能にし、心理的・社会的・経済的支援が必要な避難者の発見による、避難者の孤立防止を
- □(3) 離散した家族・親族の交流をサポートしてきた高速料金の無料化措置を、避難継続世帯・移住世帯にも継続を
- □(4) 県外避難者支援課等による避難継続世帯・移住世帯への支援の拡充、避難先地域住民との関係性構築の支援を

#### □4 地元不動産の固定資産税負担等への適切な対応

地元不動産を所有することに起因して避難者の困難が続くことのないよう、国や県による買取り制度の創設、固定資産税の免除措置等の施策を講ずること

### □5 長期避難を継続する権利の実質的保障等

- □(1) 帰還優先ではなく、避難・移住・帰還の実質的な選択を可能とする長期避難する権利の保障
- □(2) 不合理な放射線基準に基づく避難・帰還区域の設定を是正すること
- □(3) 当事者参加の独立機関の設置による検証と支援プログラムの策定
- □ 6 普遍的な社会保障制度の構築と原発避難者の苦難に向き合う社会への転換